

IV 防災への対応について

1 自然災害等の緊急時の対応

(1) 震度5強以上の地震が発生した場合

状況	対 応
在宅時	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅において安全確保に努め、原則として登校しない。 ・学校は「休校」とし、部活動は「中止」とする。 ・大津波・津波警報発令時、要避難地域居住者は、直ちに高台又は指定避難ビルに避難する。 <学校の対応> <ul style="list-style-type: none"> ・震度5強で応急対策要員が、6弱以上で全教職員が学校へ出勤し、配備に就く。 (ただし、教職員の居住地でも震度6弱以上の場合は、指定参集先へ出勤し、配備に就く。) ・生徒の安否確認、被害状況の把握を行う。 ・生徒の登校指示は、連絡網等を用いて連絡する。
登下校中	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、帰宅する。ただし、自宅が要避難地域にある場合は、最寄りの避難所に避難する。 ・学校のすぐ近くまで登校している場合は、学校に避難する。 ・沿岸地域を通行中の場合は、直ちに高台又は指定避難ビルに避難する。 ・電車及び路線バスに乗車中は、乗務員等の指示に従って避難する。 ・生徒は、保護者と学校に安否状況を連絡する。 <学校の対応> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅時の学校の対応に準ずる。
在校時	<学校の対応> <ul style="list-style-type: none"> ・校内において安全を確保し、職員の指示により生徒をグラウンドに避難させる。 ・生徒及び職員の安否確認及び津波情報(ラジオ、防災無線等)の収集に努める。 ・生徒及び保護者は、互いに安否確認をする。(災害伝言ダイヤル「171」等の活用) ・地震発生後の校内の状況は、随時、連絡網等を使って保護者に連絡する。 【大津波・津波警報発令時】 (3)イの※を参照 【津波等発生時】 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の家族や家屋に甚大な被害が生じていない場合、県や市の危機管理局等と連携し安全を確認後、保護者への引き渡しを原則として、生徒を帰宅させる。 ・生徒の家族や家屋に甚大な被害が生じた場合、学校に留まり危機管理局等の指示を待つ。 (磐田農業高校：磐田市の避難地・避難所に指定)

(2) 「東海地震に関する情報」が発令された場合

状況	生徒の対応	学校の対応	
調査情報 (レベル青)	在宅	・原則として、通常通り登校する。	・原則として、通常通り出勤する。
	在校	・原則として、通常通り。	・原則として、通常通り。
注意情報 (レベル黄)	在宅	・自宅において安全確認に努め、原則として、登校しない。	・応急要員は速やかに出勤し、配備に就く。 ・その他の職員は、自宅で待機する。
	在校	・通学路の安全を確認後、原則として、支部ごとに帰宅する。	・全職員が直ちに配備に就く。
予知情報 (レベル赤)	在宅	・自宅において安全確認に努め、原則として、登校しない。	・応急要員は速やかに出勤し、配備に就く。 ・その他の職員は、指定参集先に参集する。
	在校	・通学路の安全を確認後、原則として、支部ごとに帰宅する。	・全職員が直ちに配備に就く。

(3) 『警報』【暴風・大津波（3m以上）・津波（2m以上）】が発令された場合

ア 生徒の登校前

時点	情報内容	生徒の対応
午前11時まで	警報発令中	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅で待機する。 ・必要に応じて、直ちに避難する。
	警報解除	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の気象情報や地域の実情等を踏まえ、保護者とともに安全を確認後、十分注意して登校する。 ・安全に登下校することが心配される場合は、学校に連絡し、自宅待機とする。
午前11時以降	警報発令中	<ul style="list-style-type: none"> ・学校は、「休校」とする。 ・生徒は、家庭学習とする。

イ 生徒の登校後

時点	情報内容	学校（生徒）の対応
午前8時以降	台風の進路により、暴風警報発令が確実視	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、学校待機とする。（学校の指示により、下校する。） ・必要に応じて、保護者へ連絡する。
	暴風警報発令	<ul style="list-style-type: none"> ・学校待機とする。 ・原則、暴風警報解除後に下校する。 ・学校は、台風・交通情報を収集及び確認しながら、警報機所を待つ。 ・警報解除後、安全な下校が困難な場合は、保護者へ連絡する。
	大津波・津波警報発令※	<ul style="list-style-type: none"> ・警報解除まで、原則として生徒を校内に待機させ、下校させない。 ・警報解除後、余震等の可能性を踏まえ、沿岸の通行を避け、安全を最優先して下校させる。なお、保護者が迎えに来た場合も、同様とする。 ・警報解除後、下校が夜間に及ぶ場合は、保護者への引き渡しを原則とする。

(4) その他の『警報・注意報』が発令された場合

情報		授業	登校前発令	登校後発令
警報	大雨	平常授業	①今後の気象情報や地域の実情等を家族と相談し、安全に登下校できることを確認した上で、登校する。 ②安全に登下校することが心配される場合は、学校に連絡し、自宅で待機するか状況を見て登校する。	①気象情報や地域の実情に応じ、下校させることもある。
	洪水			
注意報	強風			
	大雨			
	洪水			

警報による具体的な対応

事前に具体的な対応を連絡徹底する。（臨時職員打ち合わせ・クラス連絡網の活用等）

大雨警報
洪水警報 発令中

上記の表を参照する。
平常授業

遅刻欠席の場合
学校へ連絡する。

電話番号 0538-32-2161

FAX 0538-32-6691

暴風・大津波・津波警報
発令中

上記の表を参照する。
自宅待機

解除後
遅刻欠席の場合
学校へ連絡する。